

News & Types: News

訴訟案件レポート(2025年)ー 訴訟プラクティスグループの2024年における成功の一例

2/27/2025

By: ラインホールド クレイマー, パトリック ケリー, マイケル ゴーレンソン, 笹本 ナンシー, エイサ マーケル, クリスティン マクグリッ, ジウオン リー

Practices: 訴訟

2024年6月、連邦地方裁判所、第9巡回区連邦控訴裁判所、および連邦最高裁判所において、威力脅迫及び腐敗組織 (RICO) に関する訴訟を有利に解決

エイサ・マーケル弁護士、ジウオン・リー弁護士、笹本ナンシー弁護士、およびパトリック・ケリー弁護士が、フランス、ロシア、ルクセンブルク、ロンドン、モナコ、およびその他の国に所在する複数の被告が関与する民事RICO訴訟において、原告から1億7,000万ドルを超える損害賠償請求を受けたルクセンブルクを拠点とする被告を代理しました。当事務所は、クライアントを代理して、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、最初の棄却判決を獲得しました。その後、同訴訟は、第9巡回区連邦控訴裁判所において控訴され、最終的には連邦最高裁判所へ上告されました。同訴訟は、最終的に連邦地裁に差し戻され、当事務所は、クライアントに対する原告のいくつかの請求を速やかに棄却させました。その後、すべての当事者と友好的な和解に至り、クライアントへの訴えは終局的に解決しました。

2024年、注目のeスポーツ事件で陪審裁判に勝訴

エイサ・マーケル弁護士およびシェイン・ベキアン弁護士が、2年にわたる訴訟の末、eスポーツチームであるクライアントに対してクライアントの元選手が提起した訴訟について、全面的な勝訴の評決を獲得しました。このプレイヤーは、所属していたeスポーツチームが、当該チームの買収に伴い当該プレイヤーが所有する株式を不当に変換し、その意味を十分に理解させないまま不利な契約を結ばせたとして、500万ドルの損害賠償を求めていました。eスポーツチームは当該プレイヤーに対する契約上の義務を遵守しており、弁護士に相談するよう助言したと主張しました。1ヶ月に及ぶトライアルと徹底的な証拠調べの結果、12人の陪審員は当該プレイヤーの主張をすべて退け、すべての点でeスポーツチームの主張を全面的に認めました。この評決はゲーミング・コミュニティで大きな注目を集め、プロ・プレイヤーが十分な情報を得た上でビジネス上の決断を下す際には、リーガルカウンセルに相談することが重要であることを浮き彫りにしました。

2024年、有利な解決と制限条項の執行を確保

ラインホールド・クレイマー弁護士およびパトリック・ケリー弁護士が、オーストリア／ドイツを拠点とする建築製品および関連サービスの世界的な製造・販売業者を代理して、多額の金銭回収、ならびに競業禁止義務および勧誘禁止義務の執行を含む有利な和解を獲得しました。一方的緊急差止命令 (temporary restraining order) および暫定的差止命令 (preliminary injunction) の申立てにより、広範かつ迅速な証拠開示が行われ、

とりわけ、相手方当事者である米国に拠点を置く元合弁事業者が、組織的にクライアントの見積りを競争力のある代替品に置き換え、企業秘密、原価情報、顧客リストなどのクライアントの機密情報を悪用することにより、10件以上のクライアントの建設プロジェクトを窃取、または窃取しようとしたことが明らかになりました。暫定的差止命令の申立てが継続している中で有利な和解を得ることにより、当事務所のクライアントは、北米市場における貴重な地位と機密情報を保護することができました。

2024年、複数の州にまたがる訴訟の有利な解決

当事務所のクライアントである世界的な産業機器メーカーを相手取り、当該クライアントの元顧客（原告）が、詐欺、過失表示、黙示の保証違反など、さまざまな商取引上の請求を主張して訴訟を提起しました。当事者間の契約において、イリノイ州法に基づきイリノイ州で訴訟を提起すべきであると規定されていたにもかかわらず、原告は、その他の契約条項の執行を避けるために、カリフォルニア州法に基づきカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。

エイサ・マーケル弁護士およびジウオン・リー弁護士は、クライアントの希望するイリノイ州北部地区への訴訟の移送に成功しました。この移送により、クライアントは実質的にもコスト的にも大幅に有利となり、相手方が陪審裁判を受けることを阻止し、当事者間の特定の契約条項の執行を回避することができました。その後の宣誓証言（depositions）において相手方の主張を大幅に排斥し、ジウオン・リー弁護士、ゲーリー・ヴィスト弁護士、およびクリスティン・マクグリン弁護士は、原告の当初の請求額と比べて極めてわずかな金額で有利な和解を勝ち取りました。

2024年、サウスカロライナ州地区における2件の雇用紛争訴訟での勝利

当事務所のクライアントに所属していた元従業員が、クライアントおよびその代表者に対して、賃金不払いを理由とする契約違反を主張し、サウスカロライナ州の州裁判所に2件の訴訟を提起しました。ジウオン・リー弁護士およびクリスティン・マクグリン弁護士は、両訴訟をサウスカロライナ州連邦地方裁判所へ移送し、両訴訟を併合することに成功しました。両弁護士は、全請求の棄却という、クライアントに有利な解決をもたらしました。

2024年3月、増田・舟井、ネバダ州連邦地裁で商標権侵害訴訟の却下を獲得

Smart Rain Systems, LLC, Plaintiff v. Röhren -und Pumpenwerk Bauer Ges.m.b.H. and Bauer North America, Inc, No.2:22-cv-00232-CDS-EJY, 2024 U.S. Dist. LEXIS 53664, at *1 (D. Nev. Mar. 25, 2024)において、マイケル・ゴーレンソン弁護士およびラインホルド・クレイマー弁護士は、オーストリアの親会社とその米国子会社に対して商標権侵害を主張した原告の訴訟について、却下判決を勝ち取りました。裁判所は、ネバダ州で開催された1件の見本市への出席とウェブサイトの一般的な運営のみでは、当事務所のクライアントに対するネバダ州における人的管轄権を認めるには不十分であることを認めました。

2024年8月、ミシガン州連邦地方裁判所およびデラウェア州の州裁判所において、特許権およびライセンス、契約違反、ならびにデラウェア州会社法に関連する訴訟を有利に解決

ラインホルド・クレイマー弁護士およびマイケル・ゴーレンソン弁護士が、ドイツのプラズマ処理技術・装置の開発・製造会社およびその米国子会社を代理し、ミシガン州の連邦地方裁判所およびデラウェア州の州裁

判所において、関連訴訟を有利に解決しました。当該訴訟には、特許権およびライセンス、競業避止義務を含む契約および制限条項違反、通知義務違反に基づく合弁会社株式の償還、ならびに信託義務（fiduciary duty）違反を含むデラウェア州の一般会社法違反に関するさまざまな請求および反訴が含まれていました。

増田・舟井法律事務所は、米国でビジネスを展開する日本企業の代理を主な業務とする総合法律事務所です。

当事務所は、シカゴ、デトロイト、ロサンゼルス、およびシャンバーグに拠点を有しています。